

# TSK 「社会福祉法人つどいの家」

## 後援会だより ~第95号~

### ヘアコンテストやっています！

後援会副会長 高橋 和

年末になってようやく感染者の数が減ってきたものの、令和3年も昨年に引き続きコロナとの戦いを強いられる日々でした。あまりに長い間、移動の自粛が続いたために、「日常」がどのような状況であったのかすら思い出せなくなってしまいました。人々の接触が制限されるなかで、つどいの家を知ってもらうために後援会は何ができるか、後援会のありかたを検討してきたワーキンググループで考えました。さまざまなアイデアが出されましたが、そもそも人との関わりを大切にする介護の現場が外部との接触を断っている状況はやはり異常です。それでもできることはないか、なんとか社会とのつながりを維持していきたいという思いでふたつのイベントを企画しました。

第一弾は、11月に法人と共催で行われたオンラインセミナー「共生社会を考えるセミナー」です。仙台市の路上生活者を支援しているワンファミリー仙台の佐藤岳彦氏のお話をオンラインで配信しました。人とのつながりの大切さ、必要性をあらためて考えさせられたお話でした。

第二弾は12月から開始、ヘアコンテストをやっています。きっかけは美容師さんの一言でした。施設や病院で利用者さんや患者さんの髪を切っているとご本人はこんな髪にしたいという希望があっても、介護をする人から自分で整えられないでしようと言われて諦めざるをえないと。一時的ならばそれも仕方がないと諦められるかもしれませんが。しかしずっとそのような状況が続くのであれば、それは無意識に本人の意思を無視しつづけているのではないかと思います。障害者だけでなく、高齢者施設でも認知症だからといって、バツサリ髪をきられてしまった人がいます。認知症だからと本人の意思を無視していいはずがありません。

ステキなヘアスタイルになるということは、おしゃれをしているというだけでなく、自分が誰かから見られていることを意識することであり、社会のなかで自分が自分であることを確認することにつながっているのではないのでしょうか。

ならば、やりましょう！自分がやりたいヘアスタイルを実現させよう。後援会は全力でバックアップします。というわけで、ヘアコンテストをやっています。だれでも参加できます。グランプリのヒロイン/ヒーロー賞や、イケメン賞やなりきり賞など楽しい賞を用意しています。

コロナ禍で外出が制限されている人、コロナ禍でなくても自由に外出ができない人、参加したい人なら誰でも参加できます。なりたい自分になるためのヘアコンテストにぜひ参加してください。

# 後援会セミナー開催報告

## 「共生社会を考えるセミナー」

### ～地域の中でありのままに生きる～生活困窮者支援の実際～

例年、後援会と法人つどいの家の共催で行っているセミナー。今年度は11月27日(土)13:30～15:00、オンライン配信形式で「特定非営利活動法人ワンファミリー仙台」の地域福祉課長・相談支援事業所ワンファミリー管理者兼相談支援専門員の佐藤岳彦(さとうたけひこ)氏をお招きし、コロナ禍における生活困窮者の実態や、人として当たり前生きる権利をテーマにご講演頂きました。



特定非営利活動法人ワンファミリー仙台は路上生活者に対する支援からスタートされ、現在は2015年施行の生活困窮者自立支援法に基づいたサービスを展開されています。佐藤氏は法人格を取得する前とは違い、現在は福祉サービスの一翼として活動できるメリットは大きいとお話されていました。社会的な信用はもちろん、生活困窮者支援の実際は路上生活者への支援のみではなく、コロナ禍の影響を受けて職を失った人達への支援なども増加しており、様々なケースに関係機関と連携して支援ができるようになったとのこと。しょうがいがある人も、生活に困窮している人もだれもが住みやすい社会の実現に向け、多くの方と課題を共有することができたセミナーとなりました。

ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

(記:後援会事務局 堀内孝雄)

## 居宅介護事業



ホームヘルプサービス事業「ぺんたす」では、ご自宅にヘルパーが伺い、入浴や食事の介助、外出の付き添いなどを行なっています。ここ2年近くは新型コロナウイルス感染症の予防の為、外出の付き添いを行なう「移動支援」は、特に影響を受けながら運営してきました。

利用者の皆さんが、ヘルパーと外出した時のお楽しみ第1位は食事です。朝に合流した時から「何を食べよう♪」「あれもこれも食べたい!」と食事の話をされる方がとても多いです。ヘルパーも利用者の嬉しそうな、満足そうな表情を見られる食事の場面はお気に入りの時間なのですが・・・コロナ禍で真っ先



マグロ丼♪



完食～♪

に中止の判断をしなくてははいけなかったのは食事でした。そろそろ食事有りの外出ができそうと思っても、感染者が増加傾向になり、再開もなかなかできませんでした。

写真は第5波の後に、ようやく食事の再開ができた時に撮影したものです。入店前から笑顔が止まらず、着席後もワクワク感が溢れ出ています。何も気にせず、自由に外出できるようになったら、本格的なお店にもマグロ丼を食べに行ってみたいですね～。

(記:ぺんたす 三浦郁美)

# 日中一時支援事業、短期入所事業

令和2年10月、これまで仙台市で展開されてきましたレスパイト事業が、制度移行に伴い日中一時支援事業、短期入所事業となり、早いもので1年が経過致しました。これまで、つどいの家で若林区と泉区、青葉区で実施してきた旧レスパイト事業3事業所を泉区、青葉区の2事業所に統合し、予約受付機能を泉区にある「すてっぷ・はうす」に集約し、基本的に短期入所は「すてっぷ・はうす」1か所で実施することとしました。登録者の皆様には、これまでとは異なる実施方法にご不便をおかけしているのではないかと案じております。しかし、皆様のご理解とご協力をいただき、今日まで新事業を実施することが出来ております。本当にありがとうございます。

これまでつどいの家や仙台市内の他事業所が実施してまいりました旧レスパイト事業の基本理念のように、家族が安心して依頼ができ、利用者が自宅と同じように変わらぬ日常を過ごすことが、つどいの家の新たに実施している日中一時支援事業、短期入所事業においても根付いているのだと感じております。

制度移行後、初めて「すてっぷ・はうす」を利用する日に体調を崩さないか?部屋に入室する事はできるか?落ち着いて過ごす事はできるか?など、安心してご利用していただけるか不安がありました。これらを軽減する為に、これまで見学会の開催や関係機関との話し合いを慎重に重ねてきました。その中で、いざ利用が始まると、何年もご利用されていたかの様な落ち着いたご様子に、ホッと胸をなでおろす事もありました。これからも過ごしやすい場として、試行錯誤していきたいと思っています。

昨今の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、密にならない環境作りに配慮しながら、利用受付をさせていただきます。以前のように、躊躇することなく関りが持てる生活が送れるまで、皆様に安心してご利用いただけるよう、できる事をコツコツと取り組んでいきます。(記:だいち 高橋和也)





# 社会福祉士実習を通じて

社会福祉士は、福祉に関わる全ての領域において、対人援助やソーシャルワークを行う専門職です。社会福祉士は国家資格のため、受験資格を得て国家試験を受ける必要があります。受験資格の要件のひとつに社会福祉施設等での実習があり、23日間以上かつ180時間以上という長期間に及びます。

つどいの家では、各事業所で、社会福祉士を有する職員が実習指導者となり、実習の受入れを行っています。今年度は、ピボット若林で1名、つどいの家・アプリで2名の学生が実習を行いました。新型コロナウイルス感染対策のため、特例として実習期間が14日間に短縮されましたが、昨年度は実施できなかったこともあり、短期間でも実施できて良かったと思います。



実習では、各事業所で働く職員と同じように活動に参加しながら、実際に利用者の支援計画を作成するのが主な内容です。学生が関わると、利用者も嬉しそうにされ、面談でも積極的に意思表示されているのが印象的でした。「おだんご作りたい」「お母さんのお手伝いがしたい」「新幹線に乗りたい」etc… 職員との面談では出てこなかった“思い”を聴くことができました。

今後も実習生の受入れを続け、福祉に携わる人材や法人の理念を広げる一助を担っていきたいと思います。

(記：つどいの家・アプリ 加藤裕絵)

## 事務局より

### つどいの家後援会会員募集

社会福祉法人つどいの家では、「どんなに重いしょうがいがある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援する」ことを基本理念に社会福祉事業に取り組んでいます。

施設整備をはじめとするサービスの充実に、より一層の資金が必要となっています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同いただき、ご入会くださいますようお願いいたします。

#### ■年会費

運営会員 3,000 円 \* 議決権あり

賛助会員(個人) 3,000 円以上 \* 議決権なし

賛助会員(団体) 10,000 円以上 \* 議決権なし

協力会員(募金箱設置やポスティング等の協力) \* 議決権なし

■入会をご希望の方は、下記方法にて後援会の納入をお願いいたします。

郵便振込 02280-5-30214 「つどいの家」後援会

編集者：「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎  
〒984-0838 仙台市若林区上飯田1-17-58 (つどいの家・コペル)  
TEL022-781-1571 FAX 022-781-1573

発行所：東北障害者団体定期刊行物協会

〒981-0907 仙台市青葉区高松1-4-10 頒価/ 100 円(会費より徴収)